

令和5年度事業計画

I 事業実施方針

公益財団法人山口県健康福祉財団は、県民の健康づくりの推進と社会福祉の向上という設立目的を実現するため、県及び保健・医療・福祉の関係機関・団体との密接な連携の下、各種事業を積極的に実施する。

まず、県民の健康づくりに向けては、「健康やまぐち21計画（第2次）」に基づき、主要事業を県から受託し、地域保健を担う人材の体系的な育成研修事業や調査研究事業、様々な普及啓発事業を推進する。

次に、社会福祉の向上に向けては、社会福祉施設等職員の勤労意欲の充実と生活安定を図るため、事業者及び会員の御理解と御協力をいただきながら、福利厚生事業及び退職共済事業を着実に実施し、社会福祉の重要な担い手である職員を支援する。

また、国内外の社会経済情勢が不安定な中、会員の掛金等の大切な資金について、適正な資産運用に努める。

さらに、県有施設である「山口県健康づくりセンター」の指定管理者として、県民が安心して施設を利用できるよう、必要な範囲で新型コロナウイルス感染症対策を継続しながら利用率の向上に努め、貸館事業を適切に運営していく。

令和5年度は、財団が培ったこれまでの実績と経験を生かしながら、より効率的で効果的な財団運営を図るため、事業別の年度目標の達成に向け、限られた人員・予算を有効に活用して、財団職員が一体となって事業に取り組む。

II 事業実施計画

1 健康づくり事業（公益目的事業1）

健康寿命の延伸に向けた県民の健康づくりに関する取組を支援するため、多様なニーズに対応した事業内容の充実を図るとともに、社会的ネットワークの構築を進めていく。このためセンターの健康づくりの中核施設としての機能を活かしながら、①人材育成研修 ②調査研究 ③普及啓発 ④健康情報提供の各事業を積極的に推進する。

（1）人材育成研修事業

少子・高齢化の進行や価値観、健康観の変化に伴い、保健・医療・福祉に関するニーズは多様化しており、「健康やまぐち21計画(第2次)」に基づく健康づくり対策の効果的な展開を図っていく上で、地域保健関係職員の役割は重要である。

このため、地域保健の推進を担う人材の資質の向上を目的として、専門分野の研修はもちろん、保健・医療・福祉の連携を促進するために必要となる企画力や調整能力を高める研修を実施する。

ア 専門職種研修

県民の多様かつ高度な保健ニーズに的確に応え、新たな地域保健に対応した総合的、包括的な保健サービスを提供するため、新任期・中堅期・管理期の段階別研修及び保健師・栄養士の職種別研修を実施し、専門職としての役割を認識するとともに、必要な知識及び技術を習得する。

イ 業務研修

各種地域保健業務の従事者に対して、質の高いサービスを提供するためには必要な研修を実施し、より高度な業務執行に必要な知識及び技術を習得する。

保健・医療・福祉の連携を深める研修については、受講対象を地域保健関係職員に加え、学校保健や職域保健職員にも幅広く参加を呼びかけて実施する。

ウ 地域保健人材育成研修

県民の健康づくりに対する意識を高め、健康づくりの実践を促すため、引き続き「やまぐち健康応援学生ソポーター」の養成を行う。

（2）調査研究事業

健康づくりに関する課題について、関係機関等の協力を得ながら調査研究する。

ア 新）たばこ対策推進実態調査

県下におけるたばこ対策の浸透度・定着度等の把握、また、改正健康増進法で強化された受動喫煙対策の取り組みを把握するための調査を実施する。

イ やまぐち健康マップ

山口県における生活習慣病やがんなどの疾病に関する情報や特定健診の結果等の地域間格差見える化した「やまぐち健康マップ」を作成する。（ホームページへ掲載）

ウ 新) 体組成測定会の効果検証

センターが実施してきた体組成測定会における参加者の測定結果や健康に関する取組状況の変化を検証し、事業の評価を行い、今後の実施方法等の改善を図る。

(3) 普及啓発事業

県民の健康の保持・増進に向け、生活習慣病の予防に関する講座等を企画し、県民に健康学習の場を提供するとともに、健康意識の高揚と正しい知識や技術の普及啓発を図るため、各種事業をきめ細かく実施する。

ア 学習・体験の場

・ やまぐち健康経営フォローアップ講習会

企業における健康経営を促進し、働く世代の健康増進につなげるため、職場の健康管理担当者等を対象とした講習会を開催（年2回程度）

・ C O P D (慢性閉塞性肺疾患) 予防講座

C O P Dの認知度向上と疾患の発症予防を目的とした講演会を開催

・ 体組成測定会

健康づくりへの意識向上及び実践につなげることを目的に、

In Body を活用した体組成測定会を実施（年4回程度）

・ 大人の体力チェック

成人を対象に筋力や柔軟性等の体力測定を行い、結果に応じて健康づくりの実践方法を提供（年4回程度）

イ キャンペーン・イベント

・ 来館者を対象とした健康づくりイベント

親子の来館が見込める貸館利用（7～8月）に合わせ、体組成測定等の体験型のイベントをセンターホールにて開催し、健康づくりに関する啓発を実施

・ 健康増進普及月間キャンペーン

9月の健康増進普及月間にあわせ、運動・食事・たばこの煙害を

- ・ **テーマとした生活習慣病予防の啓発展示やイベントを実施**
- ・ **ピンクリボン・ブルーサークルキャンペーン**
　　10月の「やまぐちピンクリボン月間」、11月の「糖尿病週間」期間中にキャンペーン・イベントを開催し、集中的に普及啓発を実施
- ・ **乳がん予防講演会**
　　9月の「がん征圧月間」、10月の「やまぐちピンクリボン月間」にあわせ、専門医及び著名人による特別講演・シンポジウムを開催し、がん検診受診による早期発見・早期治療の重要性などを広く周知
- ・ **商業施設等と連携した啓発**
　　県内の商業施設や他団体等が開催するイベントに健康づくりに関する展示・体験コーナ等を出展し、県民に向けた啓発活動を実施

ウ その他の普及啓発

- ・ **健康教育関連教材の貸出等**
　　行政、関係機関に健康教育の関連教材を貸し出すとともに、食事・運動・禁煙・睡眠等に関するオリジナル資料データを提供
　　※教材は減塩、喫煙防止関連教材、健康関連測定器、各種パネル等単独での貸出の他、展示例をパッケージ化した教材パックとしても貸出
- ・ **講師派遣**
　　行政、企業、団体からの講師依頼に基づくセンター職員の派遣
- ・ **「やまぐち健康応援団」を活用した周知**
　　やまぐち健康応援団の希望者に対して、当センターのメールマガジンを配信し、県、市町、当センター等が実施する健康づくりイベントを周知して参加を促進
- ・ **新）「やまぐち健康応援学生ソポーター」の活動支援**
　　やまぐち健康応援学生ソポーターに対し、健康づくりに関する取組状況やイベント情報を提供し、ソポーターの情報発信活動を支援
- ・ **「やまぐち食育推進計画」の推進**
　　やまぐち食育プログラムに関する教材貸出や相談受付の他、センター事業において食育に関する啓発媒体の配布、展示等を実施
- ・ **やまぐち健幸アプリの広報**
　　県が運営するスマートフォン用アプリ「やまぐち健幸アプリ」の普及・広報の実施（チラシ・ポスター配布）
- ・ **企画展示・特設展示**
　　センターのホール等を活用した健康づくりに関するパネル・ポスターの展示

(4) 健康情報提供事業

インターネットやメール等各種媒体を使って、県民の健康づくりを支援するための情報を幅広く提供する。

ア 健康やまぐちサポートステーション

県が開設する「健康やまぐちサポートステーション」のデータ更新及びウェブサイトの管理・運営

イ 健康づくりセンターホームページ（パソコン・携帯版）

健康づくりイベント情報等の提供の他、身近な取組の継続を促すため、ウォーキング支援システム「やまぐち快足日記」を展開

健康関連情報「けんこう散歩道」（県内69ルートを掲載）を現地取材により計画的に更新中

ウ 健康づくり情報メール「GENKI★マガジン」

健康づくり関連イベント情報等を電子メール（パソコン・携帯版）で毎月配信

【目標値及び令和5年度の具体的取組】<普及啓発事業>

目標値

①展示等の啓発活動（特設展示）

開催回数 10回程度／年 *令和4年度 10回

②健康教育関連教材等の貸し出し件数（団体数）

前年度比 10%アップ *令和4年度 112件(R5.2.14現在)

③やまぐち健康応援学生サポーターへの情報提供

情報提供回数 3回/年以上

具体的取組

①展示等の啓発活動

- ・貸館利用者（全館利用団体向）を対象に、利用者の特性に応じた内容、手段を検討し、計画的な啓発を実施
- ・たばこ対策・減塩・野菜摂取促進に関する普及啓発活動を重点的に実施

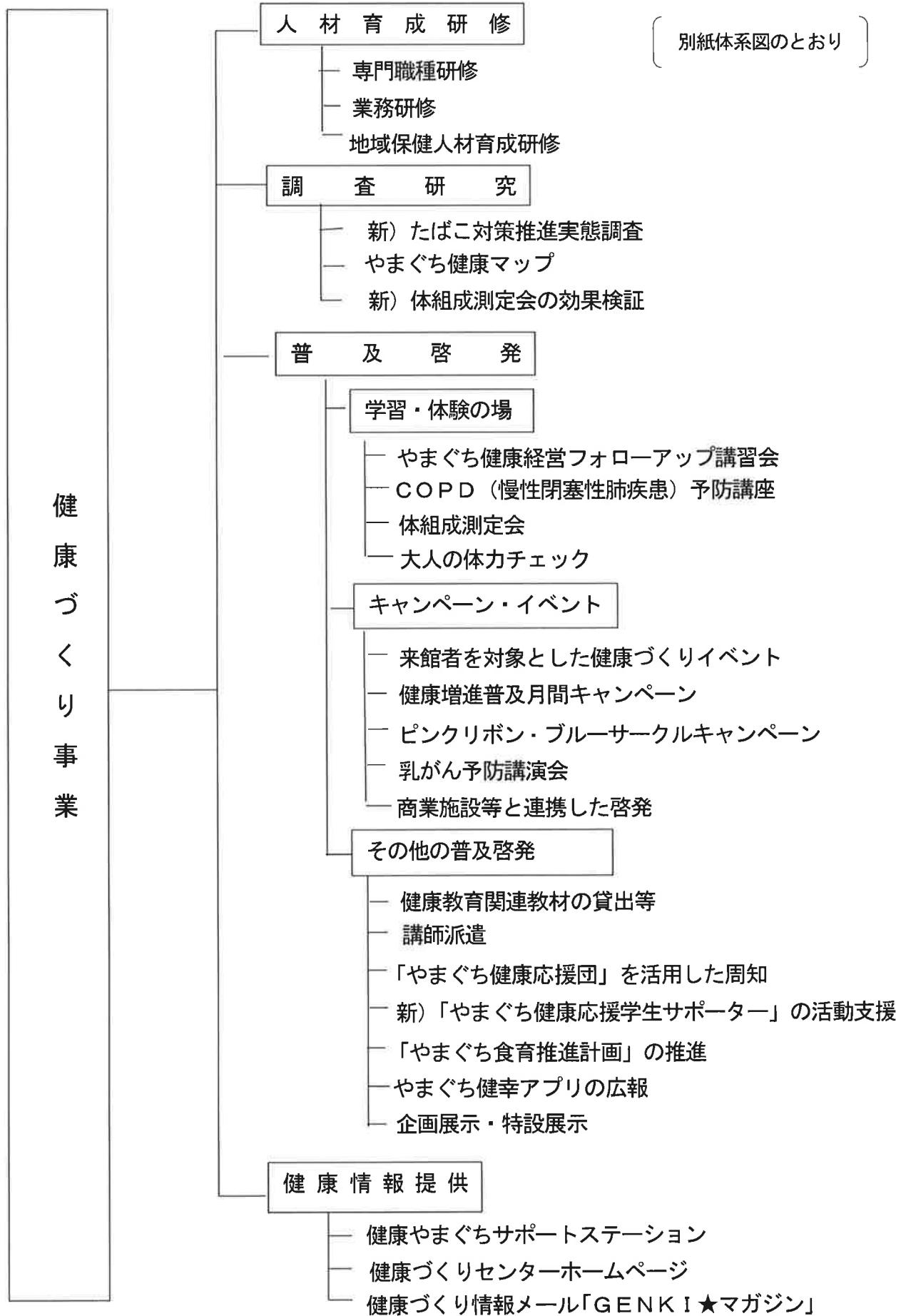
②健康教育関連教材等の貸出件数増

- ・「貸出教材パック」ラインナップの充実
- ・健康経営企業認定制度の登録企業への教材紹介等関係機関との連携による教材紹介
- ・人材育成研修参加者への教材紹介

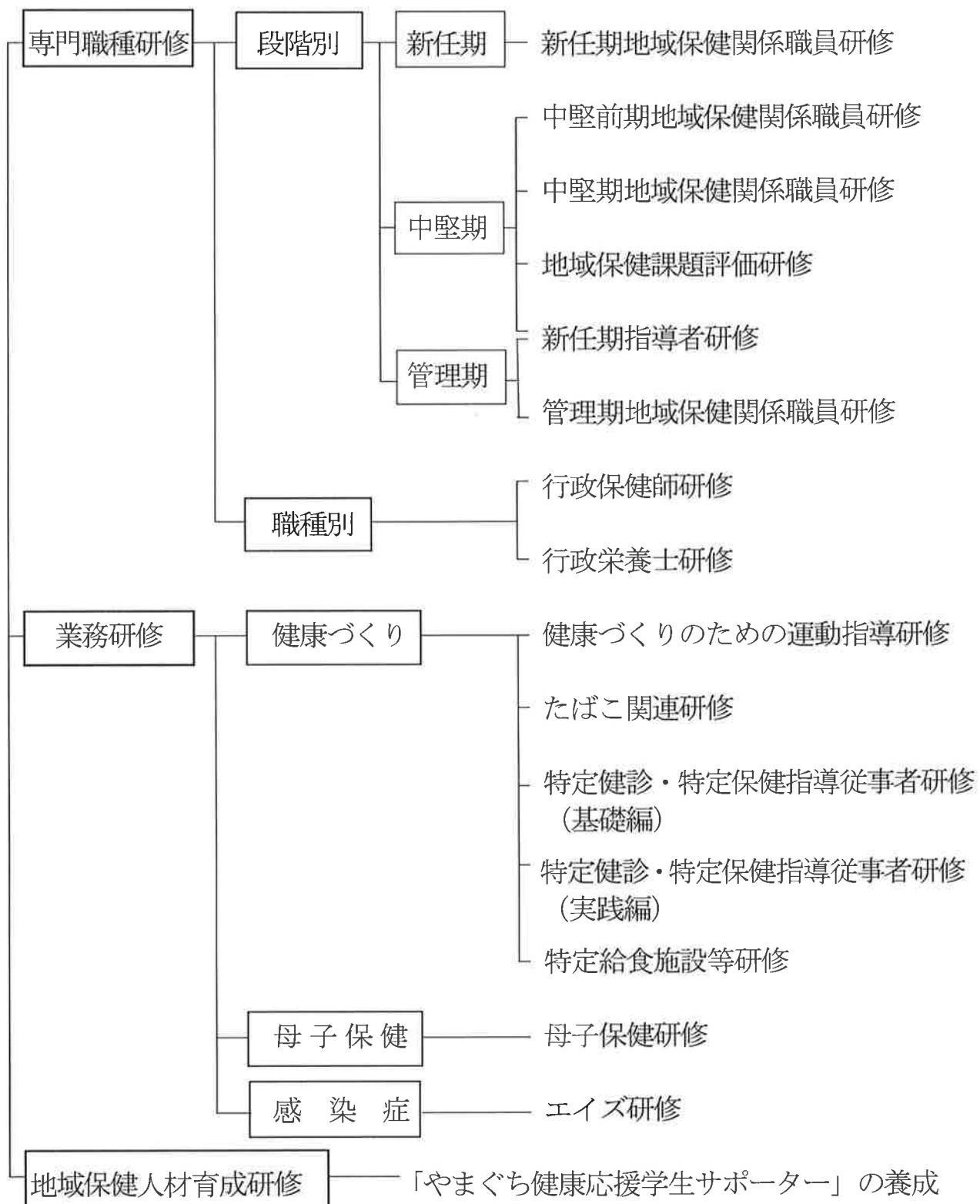
③やまぐち健康応援学生サポーターへの情報提供

- ・健康づくりに関係する取組状況（メール）
- ・健康づくり関連イベント開催情報（メール）

令和5年度健康づくり事業体系図



令和5年度人材育成研修体系図



2 福利厚生事業（公益目的事業2）

結婚祝金等の「給付事業」、人間ドック等の「補助事業」及び生活資金の「貸付事業」を引き続き実施するとともに、社会福祉法人福利厚生センターの受託事業「会員交流事業」を実施し、福祉施設職員の福利厚生の向上に努める。

また、福祉施設職員を対象にメンタルヘルス講習会を開催し、福祉職場における職員の心の健康の保持増進を図る。

（1）事業内容

(単位：円)

給付事業		補助事業		
事業区分	給付等単価	事業区分	補助率・単価	
祝金	結婚	20,000	財團検診	1泊2日人間ドック
	出産	20,000		日帰り人間ドック
	入学	10,000		半日検診
弔慰金	本人	70,000		脳ドック
	配偶者	45,000		乳がん・子宮がん
	父母	30,000		胃がん
	子ども	30,000		
見舞金	入院	2日以上	10,000	レジャー・スポーツ施設等利用補助 上限 3,000
	災害	半壊（半焼）	45,000	社会福祉施設関連商品購入費補助 上限 3,000
		全壊（全焼）	70,000	メンタルヘルス相談利用補助（年3回を限度）
遺児育英金	1人	45,000		医療機関 11,524
	2人以上	70,000		相談室 5,762
長期勤続者給付		勤続 5年 5千円相当の品	貸付事業	
		勤続 10年 7千円相当の品	区分	用途
		勤続 20年 1万円相当の品	一般生活資金	なし 100万円
		勤続 30年 2万円相当の品	特別生活資金	住宅、大学入学資金等 200万円
		勤続 40年 3万円相当の品		

（2）メンタルヘルス講習会

- ・開催日：令和5年10月～11月
- ・対象者：福祉施設一般職員
- ・テーマ：福祉職場におけるメンタルヘルス

(3) 会員交流事業 (単位：人)

購入費補助事業	募集人数
秋吉台自然動物公園サファリランド	100
市立しものせき水族館	100
ときわ動物園	50
MOVIX周南（映画券）	150
イオンシネマ防府（映画券）	150
シネマサンシャイン下関（映画券）	150
ジェフグルメカード	3,000
7事業	3,700

3 退職共済事業（公益目的事業2）

指定金銭信託の受託者である「みずほ信託銀行」に、引き続き資産運用及び給付金支払事務を委託し、退職共済事業の効率的かつ安定的な運営に努める。

(1) 退職共済事業の概要

○退職本体共済制度

$$\left. \begin{array}{l} \text{施設負担金} \\ \text{職員掛金} \end{array} \right\} = \text{標準給料月額} \times 48.8 / 1,000 \text{ (施設・職員各 } 1/2 \text{ 負担)} \\ \text{(据え置き)}$$

○退職第2共済制度（全額施設負担）

$$\text{施設負担金} = \text{標準給料月額} \times 23.7 / 1,000 \text{ (令和4年度から改訂)}$$

○ 予定利率 3.0% (据え置き)

○ 年金給付利率 3.5%

【目標値及び令和5年度の具体的取組】

◎目標値

福利厚生会員及び退職共済会員を前年度対比で1%増

◎具体的取組

社会福祉施設に対する加入促進の要請

4 研修室等貸館事業（収益事業）

センターの貸館事業を県の指定管理者として、令和3年度から令和7年度まで引き続いて実施しており、今年は3年目を迎えることとなった。当財団としては、センターの設置目的に沿った管理運営を行うとともに研修室等の利用率の向上と経費の節減等により增收を図り、健全な事業経営に努める。

また、新型コロナウィルス感染症に関しては、依然として影響を受けているが、今後とも利用者の安心安全の確保を第一に感染防止対策の徹底を図りつつ、利用率の向上に努める。

【目標値及び令和5年度の具体的取組】

◎ 目標値

研修室等利用率及び電気・ガス使用量を前年度との比較で

- ① 研修室等利用率 = 5 %アップ
- ② 電気・ガス使用量 = 5 %削減

◎ 具体的取組

① 研修室等利用率の向上

令和3年度に改裝した健康指導室の積極的な周知を行うとともに、オンライン研修にも対応できる快適なWi-Fi環境の整備など利用者の視点に立ったきめ細かいサービスの提供を行い、リピーターの確保と新規利用者の開拓により利用率の向上を図っていく。

② 電気・ガス使用量の削減

こまめな消灯や夏期・冬期の設定温度の遵守を行うとともに利用者に対してクールビズ等のエコ対策の取り組みを呼びかけ、使用量の削減に努める。

③ 新型コロナウィルス感染症対策の継続

施設内の消毒を徹底し、利用者には室内換気の実施や手指消毒の徹底、3密を避ける利用方法を要請するなど、利用者が安心して施設を利用できるよう努める。

III 資金計画

1 福利厚生事業

(1) 福利厚生事業資産

ア 資産の額

(単位:千円)

区分	金額
① 期首有高見込額	299, 290
② 期中減少見込額	12, 304
③ 期末有高見込額 (①-②)	286, 986
④ 貸付金転用見込額	104, 414
⑤ 差引額 (資産有高) (③-④)	182, 572

※期首有高見込額(299, 290千円)=令和3年度末有高(304, 257千円)

-令和4年度中減少見込額(4, 967千円)

イ 運用収入見込額

(単位:千円)

種類	額面・金額	運用収入見込額
社債(1銘柄)	100, 000	570
貸付金	—	1, 100
合計	100, 000	1, 670

(2) 事業運営資金

ア 登録料収入見込額 (新規・追加登録12件) = 100千円

【参考: 登録料単価】

(単位:円)

登録職員数	登録料
5人以下	10, 000
6人以上10人以下	15, 000
11人以上20人以下	20, 000
21人以上31人以下	25, 000
31人以上	30, 000

イ 施設負担金及び職員掛金見込額 75, 900千円

延べ 151, 800人×500円=75, 900千円

(月平均 12, 650人)

登録職員1人当たり月額施設負担金 400円

〃 職員掛金 100円

(3) 事業資金見込額

ア 納付事業及び補助事業（前年度決算見込額）

・結婚祝金等給付事業見込額	41,000千円(40,000千円)
・財団検診等補助事業見込額	38,000千円(26,300千円)

イ 貸付事業

(ア) 貸付資金枠

(単位:千円)

資 金 名	貸付限度額(1人当たり)	貸 付 資 金 枠
一般生活資金	1,000	29,000
特別生活資金	2,000	17,000
合 计		46,000

(イ) 貸付見込額及び償還見込額

(単位:千円)

区 分	金 额
① 期首未償還貸付額	95,606
② 期中貸付見込額	46,000
③ 期中貸付金償還見込額	37,192
④ 期末未償還貸付金見込額 (①+②-③)	104,414

※期首未償還貸付金額(95,606千円)=令和3年度末未償還貸付
金額(98,353千円)+令和4年度貸付見込額(40,000千円)
-令和4年度貸付金償還見込額(42,747千円)

ウ 福利厚生センター受託事業

(ア) 業務委託金及び事業助成金見込額

(単位:千円)

区 分	金 额	摘 要 (内 訳)
業務委託金	1,700	人件費、通信運搬費 (1,500)
		ブロック会議旅費 (50)
		加入促進費 (150)
事業助成金	6,600	企画員会議費 (100)
		会員交流事業 (6,500)
合 計	8,300	

(イ) 会員交流事業見込額

(単位:千円)

チケット等購入費斡旋事業		内 訳	
区 分	総事業費	助成金	会員負担額
商品券等チケット	9,088	6,393	2,695

2 退職共済事業

(1) 資産運用等見込

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
① 期首有高見込額	16, 903, 384	
② 期中預託増見込額	1, 651, 500	負担金・掛金収入
③ 期中退職給付見込額	1, 279, 400	1, 332人
④ 期中運用収入見込額	400, 400	資産配当金収入
⑤ 期中信託報酬見込額	57, 800	信託報酬
⑥ 期中事務費見込額等	15, 448	人件費他
⑦ 期末有高見込額 (①+②-③+④-⑤-⑥)	17, 602, 636	

※期首有高見込額(16,903,384千円)=令和3年度期末有高(16,273,814千円)
+令和4年度預託増見込額(1,646,100千円)-令和4年度給付見込額
(1,317,748千円)+令和4年度運用収入見込額(378,560千円)-令和4年度
信託報酬見込額(62,570千円)-令和4年度事務費見込額(14,772千円)

(2) 施設負担金及び職員掛金見込額 1, 651, 500千円

(退職本体制度) 1,452,000千円 (見込人数 11,700人)

(退職第2制度) 199,500千円 (見込人数 3,620人)

(3) 退職給付見込額 1, 279, 400千円

(退職本体制度) 1,179,300千円 (見込人数 1,332人)

(退職第2制度) 100,100千円 (見込人数 401人)

(4) 預託額及び退職給付額の推移

各年度末	預託額	対前年度比(%)	退職給付額				
			人員(人)	給付総額	対前年度比(%)	1人当額	平均在職年
平成29年度	13,693,310	107.0	1,292	987,079	94.6	764	6.10
本体(一時金)			1,253	911,751	93.2	728	6.2
(年金)			39	15,853	131.8	407	29.2
第2			323	59,474	113.8	184	4.3
平成30年度	14,380,059	105.0	1,275	1,095,967	111.0	859	7.6
本体(一時金)			1,231	1,021,548	112.0	830	6.9
(年金)			44	18,157	114.5	413	28.11
第2			300	56,262	94.6	188	4.5
令和元年度	14,996,197	104.3	1,337	1,259,562	114.9	942	7.10
本体(一時金)			1,289	1,167,402	114.3	906	7.1
(年金)			48	19,735	108.7	411	28.9
第2			334	72,425	128.7	217	4.9
令和2年度	15,522,442	103.5	1,279	1,326,279	105.3	1,037	8.1
本体(一時金)			1,221	1,232,594	105.6	1,009	7.6
(年金)			58	25,062	127.0	432	29.6
第2			329	68,623	94.8	208	4.9
令和3年度	16,273,815	104.8	1,301	1,127,915	85.0	867	7.8
本体(一時金)			1,239	1,016,550	82.5	820	6.7
(年金)			62	27,863	111.2	449	29.7
第2			342	83,502	121.7	244	5.4
令和4年度	16,903,384	103.9	1,317	1,317,748	116.8	1,001	8.7
本体(一時金)			1,250	1,180,000	116.1	944	7.5
(年金)			67	29,720	106.7	444	29.4
第2(一時金)			370	108,000	129.3	292	6.0
(年金)			1	28		28	28.3
令和5年度	17,602,636	104.1	1,332	1,279,400	97.1	961	8.0
本体(一時金)			1,260	1,146,600	97.2	910	7.1
(年金)			72	32,700	110.0	454	29.3
第2(一時金)			400	100,000	92.6	250	5.1
(年金)			1	100	357.1	100	28.3

預託額は期末有高である。なお、令和4年度、令和5年度は見込額